

令和2年10月分 モニタリング結果一覧表

1. 受入量・受入濃度・空間線量率

			月	火	水	木	金		
1週目						1	2		
受入量	t		台風19号に伴う災害ごみを最優先で処理するため、令和元年10月14日から農林業系廃棄物の受入を中止しています						
受入濃度	Bq/kg								
敷地境界空間線量率 基準値 0.23 μSv/h 週1回/朝・昼・夕方	仙南クリーンセンター (毎週木曜日測定)	東				0.038			
		西				0.050			
		南				0.040			
		北				0.034			
	仙南最終処分場 (毎週月曜日測定)	東	0.060						
		西	0.044						
		南	0.050						
		北	0.064						
		門扉前	0.050						
2週目			5	6	7	8	9		
受入量	t		台風19号に伴う災害ごみを最優先で処理するため、令和元年10月14日から農林業系廃棄物の受入を中止しています						
受入濃度	Bq/kg								
敷地境界空間線量率 基準値 0.23 μSv/h 週1回/朝・昼・夕方	仙南クリーンセンター (毎週木曜日測定)	東				0.040			
		西				0.052			
		南				0.044			
		北				0.036			
	仙南最終処分場 (毎週月曜日測定)	東	0.060						
		西	0.044						
		南	0.050						
		北	0.064						
		門扉前	0.050						
3週目			12	13	14	15	16		
受入量	t		台風19号に伴う災害ごみを最優先で処理するため、令和元年10月14日から農林業系廃棄物の受入を中止しています						
受入濃度	Bq/kg								
敷地境界空間線量率 基準値 0.23 μSv/h 週1回/朝・昼・夕方	仙南クリーンセンター (毎週木曜日測定)	東				0.038			
		西				0.052			
		南				0.044			
		北				0.036			
	仙南最終処分場 (毎週月曜日測定)	東	0.060						
		西	0.050						
		南	0.048						
		北	0.060						
		門扉前	0.040						
4週目			19	20	21	22	23		
受入量	t		台風19号に伴う災害ごみを最優先で処理するため、令和元年10月14日から農林業系廃棄物の受入を中止しています						
受入濃度	Bq/kg								
敷地境界空間線量率 基準値 0.23 μSv/h 週1回/朝・昼・夕方	仙南クリーンセンター (毎週木曜日測定)	東				0.042			
		西				0.052			
		南				0.044			
		北				0.034			
	仙南最終処分場 (毎週月曜日測定)	東	0.060						
		西	0.044						
		南	0.046						
		北	0.058						
		門扉前	0.040						
5週目			26	27	28	29	30		
受入量	t		台風19号に伴う災害ごみを最優先で処理するため、令和元年10月14日から農林業系廃棄物の受入を中止しています						
受入濃度	Bq/kg								
敷地境界空間線量率 基準値 0.23 μSv/h 週1回/朝・昼・夕方	仙南クリーンセンター (毎週木曜日測定)	東				0.038			
		西				0.054			
		南				0.044			
		北				0.034			
	仙南最終処分場 (毎週月曜日測定)	東	0.058						
		西	0.040						
		南	0.050						
		北	0.060						
		門扉前	0.036						
								農林業系廃棄物	
								10月分受入量	
								0.00 t	
								受入量累計 (令和元年5月～)	
								1,007.40 t	

※空間線量測定機器：仙南クリーンセンター NaIシンチレーションサーベイメータTCS-172B(201V6861)/ 仙南最終処分場 NaIシンチレーションサーベイメータTCS-172B(201V7042)

※放射能測定機器(受入濃度)：NaIシンチレーションスペクトロメータ EMF-211(SFB274)

※空間線量率の測定日(月曜日・木曜日)が休日の場合は翌日以降に測定を実施します。

● 農林業系廃棄物受入中止期間に係る空間線量率(放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく測定)
 ● 農林業系廃棄物に係る受入量・受入濃度・空間線量率

2. 放射性セシウム濃度

(1) 煙突排ガス

基準値	3ヶ月の平均値が右式を満足すること $\frac{Cs-134濃度}{20} + \frac{Cs-137濃度}{30} \leq 1$				
モニタリング回数	1回/月				
測定結果 (Bq/m(N))	1号炉		2号炉		
	採取日	測定結果	採取日	測定結果	
	10月28日	不検出	10月29日	不検出	

※排ガス中放射性物質濃度測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

(2) 固化灰

基準値	特措法に基づく基準値はなし (農林業系廃棄物に係る搬入基準値は1,758 Bq/kg以下)				
モニタリング回数	1回/月				
測定結果	採取日	10月4日	10月11日	10月18日	10月25日
	360 Bq/kg				

※固化灰中放射性物質濃度測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

※放射性物質汚染対処特措法に基づく埋込基準値は、8,000Bq/kg以下です。

(3) スラグ

基準値	特措法に基づく基準値はなし				
モニタリング回数	1回/月				
測定結果	採取日	10月6日	10月13日	10月20日	10月28日
	56 Bq/kg				

※スラグ中放射性物質濃度測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

※原子炉等規制法に基づくクリアランス基準(安全に再利用できる基準)は、100 Bq/kg以下です。

(4) 仙南最終処分場 地下水

基準値	特措法に基づく基準値はなし				
モニタリング回数	1回/月				
測定結果(Bq/L)	採取日	10月5日			
	不検出				

※地下水中放射性物質濃度測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 CANBERA社製 GC2018